

もくじ

特集：しながわ子ども食堂…………… 1～3
 しながわレポート！…………… 8

☎140-8715 品川区広町2-1-36 **代表番号** ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

いま、品川区では。テーマを設けて、品川区内の「動き」をお伝えしています。

特集：しながわ子ども食堂



“ひとつになる”地域のチカラ 「福栄みらい塾」で見る未来のカタチ

子どもが一人でも安心して入れる食堂として、みんなで食べる楽しさや温かさを提供する子ども食堂。現在、区内19カ所に子ども食堂があり、食堂ごとに特色のある活動が行われています。

東品川にある「福栄みらい塾」の特色は、地域の結束力。子ども食堂を運営するのは「福栄みらい塾運営委員会」で、町会、福祉施設、企業、小学校、ボランティア、みんながひとつとなって全力で子ども食堂をサポートしています。



詳しくは2・3ページで紹介しています



心を込めて作ります

食事は地元町会の東親会婦人部の皆さんの手作り



いっぱい食べてね

おいしそう

福栄みらい塾

ごはんでつながる憩いの場

昨年10月のオープン以来、月1回の開催時には平均40人、多い時には60人もの子どもたちが訪れる「福栄みらい塾」。子どもたちの孤食をなくすために、地域全体で連携し、運営組織を立ち上げました。三菱ふそうトラック・バス株式会社が場所を提供し*、地元の町会「東親会」が食事作りを担当。福祉施設「福栄会」は受付・開催時の安全管理を行い、企業と地域を結ぶボランティアコーディネーターが組織のまとめ役として運営をサポートしています。それぞれが協力して役割を担うだけでなく、開催時の情報発信には、地元小学校の各校長やPTA会長も協力。今では子ども食堂の枠を超えて、地域の交流の場にもなりつつあります。

*工事中のため、現在は福栄会(東品川3-1-8)で開催しています



みんなで
ごはんを食べよう🍴

今日の
ごはん

寄付でいただいた食材で作っています。



料金
子ども 100円

野菜たっぷりの
クリームシチュー

アワーズイン阪急(株式会社
大井開発)からの総菜パン

子どもたちの笑顔が 元気の源

婦人部14人で献立の提案や調理を担当しています。主婦の私たちが、衛生面にも気を配り、毎回大人数の食事を作るのは大変な作業です。それでも子どもたちがおいしそうに食べる姿に苦勞が報われますし、元氣をもらえます。



東親会婦人部・民生委員 朝倉由美子さん

ごはんの後も 楽しいんです♪

夕食や居場所の提供だけでなく、地元のボランティアの方とおしゃべりをしたり遊んだり、世代間交流も行われています。

将棋

次の手を真剣に考え中。毎月将棋を楽しみに来る子どもたくさん

折り紙

カラフルな冠は折り紙で作ったもの。出来栄の良さに笑顔

マジック

なぜ？ どうして？ トランプマジックに夢中

囲碁

初めての囲碁に興味津々。簡単なゲームから囲碁の楽しさを学びます

勉強

学校の宿題なども丁寧に教えてもらえます

地域の絆から始まった 子ども食堂。 新しい交流が始まっています

三菱ふそうトラック・バス株式会社から場所の提供の申し入れをいただいてから約3カ月で「福栄みらい塾」が開設できたのは、東品川3・4丁目の地域の連携と協力体制が整っていたからです。また、食後のレクリエーションの充実や親御さんの交流の場にもなっていることは、従来とは異なりますが、それがこの地域の魅力でもあります。地域の誰もが利用できる憩いの場としての“子ども食堂”を継続できるよう、企業、町会、福祉施設のつなぎ役として務めていきます。



福栄みらい塾
ボランティア
コーディネーター
宮地恵美子さん



応援して いただけませんか

区内には子ども食堂が19カ所あります

寄付金を子どもたちのために

「子ども応援基金」として、皆様からの寄付金を積み立てています。基金を活用し、子どもたちを対象に食事の提供のほか、学習支援や体験活動、居場所や交流の場を提供する団体の活動資金の一部を助成しています。ぜひ一緒に子ども食堂を支えてください。

寄付専用
口座

【ゆうちょ銀行】
口座番号/00190-8-792070
加入者名/社会福祉協議会 品川ボランティアセンター

※ご寄付いただいた方の氏名を「社協だより」へ掲載していますが、掲載を希望しない方はその旨を通信欄に記載してください。

ご支援・ご寄付などについて詳しくは

しながわ子ども食堂ネットワーク事務局(品川区社会福祉協議会内) (☎5718-7172 Fax5718-0015 <http://shinashakyo.jp/kodomonet/>)

しながわ子ども食堂ネットワークに参加しませんか？

子ども食堂に関心のある方の情報共有を目的とした会議体です。
対象/区内子ども食堂で活動中の方、活動希望の方(運営者・ボランティア・支援者)
しながわ子ども食堂ネットワーク事務局では、

- ・「ネットワーク会議」情報交換や学習会など(年2回程度)
- ・子ども食堂マップやSNSを活用した広報活動
- ・食材や物品などの寄付の受け付け、区内子ども食堂への配布
- ・子ども応援基金を活用し、子ども食堂などの居場所や交流の場を提供する団体へ活動資金の一部助成などを行っています。

ご支援をお願いします

企業の方へ

- 貢献活動をしませんか
- ・関係者向け講習会への講師派遣
 - ・子ども食堂の普及・啓発の情報発信
 - ・学習支援への協力やイベントのお手伝いなど
 - ・社員食堂の提供

小売業・卸売業の方へ

「外装に多少難あり」「季節商品の在庫」などの余剰食材を提供していただけませんか

店舗をお持ちの方へ

空き店舗や店舗の定休日・空き時間を、子ども食堂として利用させていただきませんか



情報ファイル

☎140-8715 広町2-1-36(第二庁舎6階)
●文化観光課 Fax5742-6893
 ●文化振興係 ☎5742-6836
 ●生涯学習係 ☎5742-6837
●スポーツ推進課 Fax5742-6585
 ●地域スポーツ推進係 ☎5742-6838

●品川区スポーツ協会・総合体育館
 ☎141-0022 東五反田2-11-2
 ☎3449-4400
 Fax3449-4401
 受付時間：午前9時～午後7時
 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

●戸越体育館
 ☎142-0042
 豊町2-1-17
 ☎3781-6600
 Fax3781-6699

お知らせ

第5回 品川区長期基本計画策定委員会

回 7月19日(金)午後3時～5時
 場 第一委員会室(区役所議会議棟6階)
 内 素案(たたき台)について
 傍聴人数/10人(先着)
 傍聴方法/当日午後2時から、企画調整課(本庁舎5階)で傍聴券を交付
 回 企画調整課
 (☎5742-6606 Fax5742-6870)

第226回東京都都市計画審議会

回 9月2日(月)午後1時30分から
 場 都庁特別会議室(第一本庁舎北42階)
 傍聴人数/15人(抽選)
 回 8月9日(金)(消印有効)までに、往復はがき(1人1通)で住所、氏名、電話番号を東京都都市計画課(☎163-8001 東京都都市整備局)へ ※付議予定案件は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。
 回 東京都都市計画課 ☎5388-3225
 品川区都市計画課
 (☎5742-6760 Fax5742-6889)

心身障害者医療費助成制度(マル障)自己負担上限額が変わります

「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により高額療養費の負担上限額が改定されたことに伴い、8月1日からマル障課税者(マル障・一部の受給者証をお持ちの方)の窓口で負担する額が次のとおり変更となります。

●マル障一部負担金

	7月31日まで	8月1日から
通院(外来)	14,000円/月	18,000円/月
入院	57,600円/月(変更なし)	

※それぞれ年間上限額の設定があります。
 ※詳しくはお問い合わせください。
 回 障害者福祉課障害者福祉係(本庁舎3階)
 ☎5742-6707 Fax3775-2000)

生活にお困りのときはご相談ください

生活上の不安や困っていることを一緒に考え、状況に応じた相談・支援を行います。
 開設時間/月～金曜日午前9時～正午・午後1時～5時 ※祝日・年末年始を除く。
 場 暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3階)

▲区内在住の方
 ※生活保護受給中の方は対象外です。
 回 同センター ☎5742-9117
 生活福祉課相談係
 (☎5742-6714 Fax5742-6798)

スクエア荏原改修工事による貸し出し休止などのお知らせ

アリーナ・イベントホール貸し出し休止日/2年2月19日(水)～3月18日(水)
 全館休館日/3月8日(日)
 ※全館休館日は窓口受付業務も休止します。
 回 スクエア荏原
 (☎5788-5321 Fax5788-5322)
 文化観光課文化振興係

品川第一区民集会所の貸し出し一部休止のお知らせ

外壁改修工事のため、次の期間は貸し出しを休止します。また、工事期間中(9月中旬～12月上旬予定)は騒音が発生する場合があります。
 休止期間/10月1日～18日の月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分
 回 品川第一地域センター
 (☎3450-2000 Fax3450-2026)

品川介護福祉専門学校(昼間2年制)8月のオープンキャンパス情報

日時	体験授業
8月4日(日) 午前10時～正午	入浴剤作り&手浴
8月23日(金) 午後2時～4時	福祉用具作り

回 学校案内(学費・授業内容・就職状況・入学選考)、個別相談など
 ▲介護福祉士をめざしている方
 場 回 当日、直接同校(西品川1-28-3)
 ☎5498-6364 Fax5498-6367)へ
 ※学校見学も随時受付中(要予約)。

「お肉の情報館」臨時開館のお知らせ

情報館では、と場の業務・役割、肉の生産・流通、食肉市場・と場に対する偏見や差別の解消などについて、様々な展示を行っています。
 回 7月20日(土)、8月24日(土)
 午前10時～午後6時
 場 中央卸売市場食肉市場(港区港南2-7-19センタービル6階)
 回 人権啓発課
 (☎3763-5391 Fax3768-5092)

品川図書館休館のお知らせ

電気設備法定点検のため休館します。
 回 8月11日(祝)
 回 同館(☎3471-4667 Fax3740-4014)

国保・年金

国民健康保険に加入中で海外へ行く方へ

旅行などで海外滞在中に病気やけがをし、病院などで治療を受けた場合は、日本国内で健康保険が適用される範囲内で国民健康保険の給付が受けられます。
●治療目的の渡航や、次のような医療は対象外です
 ○不妊治療、臓器移植(一定の要件を満たす場合を除く)、性転換手術、美容整形
 ○保険のきかない診療、差額ベッド代
●申請は帰国後に行ってください
手続きに必要なもの ①診療内容明細書、②領収明細書、③領収書、④国民健康保険被保険者証(保険証)、⑤世帯主の印鑑(スタンプ印不可)、⑥世帯主の銀行口座のわかるもの、⑦パスポート(出国確認のため) ※①～③は原本が必要です。
 ※①②の様式は出国前に区役所窓口で受け取るか、区ホームページからダウンロードもできます。
 ※①～③が外国語の場合は、翻訳者の住所・氏名を記載した翻訳文も必要です。
 ※申請時に、受診事実の調査に必要な同意書を提出してください(調査の結果、給付を受けられない場合があります)。
 ※医療制度の違いや通貨換算規定によりお支払いの費用が補償されない場合があります。
 回 国民健康保険課給付係(本庁舎4階)
 ☎5742-6677 Fax5742-6876)

令和元年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けています

保険料を納めることが困難な場合は、本人・配偶者・世帯主の所得が基準額以下であれば納付が免除される「保険料免除制度」があります。また、失業したばかりの方の所得を審査対象としない「特例免除」や世帯主の所得を審査対象としない「納付猶予制度」(学生を除く、50歳未満対象)もあります。申請できるのは、申請時点の2年1カ月前の月分までです。
申請に必要なもの
 ○本人確認できるもの(免許証か保険証と年金手帳など)
 ○失業した方は、離職票か雇用保険受給資格者証など
 ※詳しくはお問い合わせください。
 回 国民健康保険課国民年金係(本庁舎4階)
 ☎5742-6682 Fax5742-6876)

催し

ごみ・資源追っかけ隊員募集!

親子で楽しく、リサイクルの過程を追いかけて取材しましょう。
 回 8月9日(金)(区役所午前7時40分集合・午後4時20分頃解散、往復バス)
 場 資源化センター(八潮1)、レンゴー(埼玉八潮市)など
 ▲区内在住で、リサイクルに関心のある小学生以上の親子40人(抽選)
 ※昼食は各自。
 回 回 7月19日(金)(必着)までに、電話かはがき、FAXに「追っかけ隊」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を品川区清掃事務所(☎141-0032 大崎1-14-1 ☎3490-7098 Fax3490-7041)へ

副区長が決まりました

去る6月28日の第2回区議会定例会本会議で選任同意され、7月1日付けで和氣正典氏が副区長に任命されました。また、同日付けで島田幸太郎氏が監査委員(有識者)に再任されました。

(和氣氏経歴)

昭和47年品川区入区、平成20年教育委員会事務局小中一貫教育担当課長、平成22年教育委員会事務局学務課長、平成26年公益財団法人品川文化振興事業団管理課長・きゅりあん館長兼務



副区長
わけまさのり
和氣正典氏

ボランティア

※※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています(年間50ポイント上限)。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。

※登録者には「はつらつカード」を発行します。
 ▲区内在住で、おおむね60歳以上の方
 対象施設/区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっと・サロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)
 ※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-0015)
HP: shinashakyo.jp/sawayaka/

さわやかサービスは高齢者や障害者を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
 回 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
 ▲18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼/1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
 回 7月18日(木)、8月9日(金)午後1時～2時
 場 回 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
 ※さわやかサービス窓口でも随時受付中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター(☎5718-7172)
Fax5718-0015 HP: shinashakyo.jp/volunteer/

- 入浴後の整容 ※ 高齢者施設で入浴後の頭髪の整容をします。
 回 週6回(月～土曜日)11:00～12:00
 場 グランアークみづほ(南品川4)
- 食事配膳のお手伝い ※ 高齢者施設で会話、見守り、昼食の配膳・下膳をします。
 回 週1回～(月～金曜日)12:00～13:30
 場 成幸在宅サービスセンター(中延1)
- 理容ボランティア 病院で入院中の方の散髪をします。
 回 月1～2回(月・水・金曜日)14:00～15:00
 場 仁生堂大村病院(大井3)
- トランポリン教室のお手伝い 知的障害児を対象としたトランポリン教室の運営補助をします。
 回 月2回(土曜日)13:00～16:00
 場 品川特別支援学校(南品川6)
- 小学生の卓球指導 指導員とともに、1～4年生を対象に教えます。
 回 月1～2回(水曜日を除く)14:30～17:00
 場 すまいるスクール日野学園(東五反田2)
- 食事作り 障害者施設で食事作りなどをします。
 回 週1回(土曜日)15:00～19:00
 場 グループEVAH(戸越5)

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用可)を品川ボランティアセンター(☎140-0014 大井1-14-1)へ送ってください

品川清掃工場 個人見学会

回7月27日(土)午前10時～11時30分
 ※現地集合・解散。
 回ビデオなどによる説明と施設見学
 回50人(先着)
 回回7月25日(木)までに、電話で品川清掃工場(☎3799-5353 Fax3799-5005)へ
 ○聴覚障害などがある方は、専用のFAX送信票により受け付けます。送信票はHP
www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kengaku/index.htmlからダウンロードできます。

品川&交流都市連携事業 八街市農業収穫体験ツアー

特産品の梨・落花生の収穫を体験して、秋の八街を満喫してみませんか。
 ※収穫品目が変更となる場合があります。
 回9月10日(火)
 (区役所午前9時集合・午後4時頃解散)
 回区内在住の方45人(抽選)
 回4,000円(交通費・昼食代・体験費込)
 ※3歳未満で座席・おみやげ不要は無料。
 回8月9日(金)までに、往復はがき(1人1枚2人まで)に「農業収穫体験ツアー」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を八街観光旅行(☎289-1115千葉県八街市八街373-69 ☎043-443-1221)へ
 回地域活動課市町村交流担当
 (☎5742-6856 Fax5742-6877)

第274回日曜コンサート

回7月21日(日)午後1時30分～3時
 曲目/モーツァルト作曲「デュポールのメヌエットによる9つの変奏曲」
 演奏/品川クラシック音楽協会
 回鑑賞方法・回当日、直接中小企業センター3階レクホール(西品川1-28-3 ☎3787-3041 Fax3787-7961)へ

品川&山北ふれあい交流 洒水の滝まつり

回7月28日(日)
 午前9時45分～午後3時30分頃

回神奈川山北町「洒水の滝」
 交通/山北駅から徒歩35分
 回洒水太鼓奉納、滝開き、水行、お水取り、奉納舞踊、太鼓競演(品川区「八潮太鼓之会」出演)、洒水の火祭り(ほか)
 回山北町観光協会 ☎0465-75-2717
 回地域活動課市町村交流担当
 (☎5742-6856 Fax5742-6877)

講座・講演

産業技術大学院大学 パートナースhip講座 電子

回8月17日(土)午後1時30分～3時
 回同大学(東大井1-10-40)
 回「ロードマッピング:戦略の見える化」
 講師/廣瀬雄大(同大学准教授)
 回16歳以上の方150人(抽選)
 回8月1日(木)(必着)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を文化観光課生涯学習係へ

空き家にしないためのセミナー・個別相談会

回8月4日(日)
 ①セミナー「どうなる?どうする??私たちの実家」=午後1時～2時30分
 講師/上田真一(空家・空地管理センター代表理事)
 ②個別相談会=午後2時45分～4時15分
 回荏原文化センター(中延1-9-15)
 回戸建住宅を所有している方、空き家を相続予定の方など①60人②12組(先着)
 回7月22日(月)(必着)までに、電話かほか、FAXで住所、氏名、電話番号を空家・空地管理センター(☎160-0023新宿区西新宿3-9-6OYAビル6階 ☎0120-336-366 Fax6300-9921)へ
 回住宅課空き家対策担当
 (☎5742-6777 Fax5742-6963)

わかもの向け就業支援セミナー

商談や面接のシミュレーション、相手目線のコミュニケーション術を学びます。
 回8月8日(木)午後7時～9時

回中小企業センター(西品川1-28-3)
 回「居心地の良い職場にするために自分でできること～コミュニケーションの質が上がる『感情の解放法』～」
 講師/齋藤ただし(就職支援講師)
 回39歳以下の就職活動中か在職中の方28人(先着)
 回回電話で、商業・ものづくり課(☎5498-6334 Fax5498-6338)へ
 ※HP www.shinagawa-shigoto.jp/からも申し込みます。

「しながわ学びの社」 パソコン・タブレット講座

①Word2013で作る小冊子
 回8月26日(月)
 ②Excel2013で作る年間カレンダー
 回8月30日(金)
 ③タブレット&パソコン入門
 回9月2日(月)・6日(金) ※両日同内容。
 共通
 時間/午前10時～午後4時30分
 回こみゆにていぶらぎ八潮(八潮5-9-11)
 回ローマ字入力ができる16歳以上の方各20人(抽選)
 ※①②③の重複受講可。
 回各2,000円
 回8月5日(月)(必着)までに、往復はがき(1コース1枚)に講座名、希望日、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号をコムワーク(☎141-0032大崎2-4-6アイアカデミー内)へ
 回文化観光課生涯学習係

仕事・求人

シルバー人材センター 女性会員募集

保育補助や家事援助など、資格がなくても活躍できる場がたくさんあります。
 回区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
 年会費/2,500円
 回シルバー人材センター本部
 (☎3450-0711 Fax3471-6187)

助成
住宅のエコ・バリアフリー改修工事 費用の一部を助成します

対象/次の全てにあてはまる工事
 ①着工前
 ②区内業者に発注して行う既存住宅の改修
 ③ほかの助成制度などを利用していない
 ④次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、窓や外壁の断熱改修、高断熱浴槽設置など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉の設置など

申込者の主な要件/
 ①個人
 ○工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
 ○工事対象住宅の所有者か賃借者の方
 ※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
 ○前年合計所得が1,200万円以下の方
 ②民間賃貸住宅個人オーナー
 ○区内に工事を行う賃貸住宅を所有している個人の方
 ○前年合計所得が1,200万円以下の方
 ③マンション管理組合
 ○共用部分の工事である
 ○対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている
助成額/工事金額の10%(上限20万円。賃貸住宅個人オーナー・マンション管理組合が申込者の場合は上限100万円)
 回回着工前に、工事着手届と必要書類を住宅課住宅運担当(本庁舎6階 ☎5742-6776 Fax5742-6963)へ持参
 ※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
 ○区内の施工業者をお探しの方には、住宅センター協議会を通じて、施工業者を紹介することができます。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

イラストレーターぬまがさワタリ のゆかいでこわ〜い秘夏祭り! in しながわ水族館

館内はお祭りの雰囲気いっぱいになり、ゆかいでこわ〜い生きものたちが大集合!!
 期間/7月20日(土)～9月16日(祝)
 開館時間/午前10時～午後5時
 (入館は午後4時30分まで)
 ※8月の土・日曜日と8月10日～15日は午前9時開館。7月16日(火)は休館。7月17日～9月2日は休まず開館。

料金/1,350円(800円)
 小・中学生600円(400円)
 4歳～就学前300円(200円)
 65歳以上1,200円(700円)
 ※区内在住・在勤・在学の方は各自、住所など確認のできるものの提示で()の料金になります(まもるっこの提示可)。
 ※イルカの出産に伴い、イルカショーなどを中止しています。



バンドウイルカのバニラが無事に出産しました。一部の場所で公開中!!

区ホームページで区発行のちらしやパンフレットがダウンロードできます。

区発行のちらしやパンフレットのリストと電子データを掲載。キーワードからの検索・閲覧・ダウンロードができます。ぜひご活用ください。

区ホームページのトップページ左側にあるバナーをクリック!



問い合わせ/区政資料コーナー
 (☎5742-6614 Fax5742-6599)

もみじ寄席

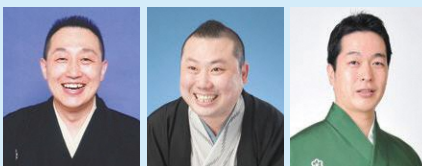
～落語の引き出し 変身編～

10月5日(土) 午後2時開演
 (午後1時30分開場)

出演/三遊亭遊馬・桂宮治(落語)、玉川太福(浪曲)、宮田陽・昇(漫才)
 会場/スクエア荏原(荏原4-5-28)
 料金/2,000円(全席指定)
 発売開始日・時間/7月19日(金)

窓 午前9時から=きゅりあん・スクエア荏原・メイプルセンター・
 ○美術館(○美術館は翌日以降午前10時から)
 電話 午前10時から=チケットセンターキュリア(翌日以降午前9時から)
 インターネット 午前9時から=<http://www.shinagawa-culture.or.jp/>
 ※電話予約では座席の選択不可。※未就学児入場不可。※発売初日は1人6枚まで。

問い合わせ/チケットセンターCURI(☎5479-4140 Fax5479-4160)



三遊亭遊馬 桂宮治 (品川区出身・在住) 玉川太福

落語、浪曲、漫才と多彩な「語り芸」を満喫できるラインナップ!

「地域で集めて地域で使う」 赤い羽根共同募金地域配分申請のお知らせ

赤い羽根募金(毎年10月実施)により集めた募金の一部を、地域福祉の向上を目的とする事業を行う区内の施設・団体に活用するため、地域配分の申請を受け付けています(要事前相談)。

平成30年度地域配分一例

施設	申請内容
保育園	散歩カー、保育材料、防災のための備品整備など
福祉施設	療育で使用する物品整備、日中活動の機材など
福祉団体	講演会・研修会などの実施、玄関屋根設置工事など

対象の団体/①児童厚生施設 ②保育施設 ③障害者の就労と地域生活支援を行う施設・団体 ④社会福祉関係通知などによる施設 ⑤その他
 ※会社法人が経営する施設は対象外です。
対象事業/①備品整備 ②小破修理 ③防災用備品 ④利用者主体の事業など
申請額/1施設・団体=10～30万円(事業費の75%、1万円未満切り捨て)
申請期限/10月31日(木)
事前相談・申込先/社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-7171)
 回福祉計画課地域包括ケア推進係
 (☎5742-6914 Fax5742-6797)

- ホッケー、ビーチバレーボール特集
- 心のバリアフリー ● リサイクル
- 介護保険制度の運営状況



しながわ レポート!

Shinagawa report



わくわくランドしながわ2019

5/12日

4回目の今年も大盛況。会場のしながわ中央公園には、親子で遊べる13のコーナーや防災体験ブースが設置され、多くの親子連れでにぎわいました。



5/26日

しながわECOフェスティバル2019

区内最大規模のイベントに、今年は3万6千人が来場。99の団体が参加し、来場者が環境活動に取り組むきっかけ作りとして展示やワークショップ、ステージ発表などを行いました。



5/28日

「品川薪能」を上演

「東京2020公認文化オリンピアド」事業で行われた品川薪能。今回は雨が予想されたため、きゅりあんで上演。幻想的な能楽は多くの観客を魅了しました。



区長表敬訪問 5/23(木)



地域との交流 5/25(土)



日本代表選手との交流試合 5/31(金)

ボッチャ コロンビア共和国代表チームが表敬訪問

コロンビア共和国代表チームが東京2020パラリンピック事前キャンプ地である品川区を訪れ、区長と対談。キャンプ中は日本代表との合同練習のほか、地域の大会にも参加し、交流を育みました。



6/2日

国道357号東京港トンネル開通記念イベント開催

八潮に建設された東京港トンネルの全面開通を記念し、フリーラン&ウオークを開催。約2,000人が開通前のトンネルを往復しました。



区ホームページでは、区内の出来事を日々お知らせしています。“しながわレポート!”ではその中からピックアップして掲載しています。

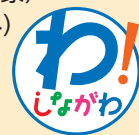
「わ!しながわプレミアム付商品券」販売のお知らせ

消費税率の引き上げによる家計への影響を緩和し、地域の消費を下支えするため、**区内の商店・大型店・小売店で利用できる25%お得なプレミアム付商品券**を販売します。

購入対象者/2019年1月1日に品川区に住居登録があり、①か②にあてはまる方(両方の場合も対象)

- ①2019年度特別区民税・都民税が非課税の方(課税者と生計が同一の方、生活保護受給者は対象外)
- ②2016年4月2日～2019年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主

購入限度額/①1人につき最大25,000円の商品券を20,000円で購入可
 ②対象のお子さん1人につき最大25,000円の商品券を20,000円で購入可



- | | | | | |
|---------|---|--|--|-------------------------------------|
| 購入までの流れ | 1 申請
7月11日(木)以降に購入対象者あてに申請書を郵送、必要事項を記入して提出(購入対象者②の方は申請不要) | 2 購入引換券送付
9月中旬以降、商品券を購入するための引換券を送付 | 3 商品券購入
区内郵便局(42局)で現金、引換券、本人確認書類を提示し、商品券を購入(分割購入も可能) | 商品券使用
区内商店・大型店・小売店で期間中に利用 |
| | 申請期間 7月11日(木)～11月29日(金)(消印有効) | 購入期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金) | 使用期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土) | |

問い合わせ/
 品川区臨時商品券事務センター ☎6734-6585
 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)
 商業・ものづくり課臨時商品券事業担当
 (☎5498-6341 Fax5498-6338)

「わ!しながわプレミアム付商品券」取扱店舗の募集

品川区内で最大10億円分の商品券が流通します。ぜひ取扱店にお申し込みください。

対象店舗/区内の大型店を含む商店、小売店
 ※区をまたぐ商店街に属する店舗についてはお問い合わせください。

商品券が使用できない商品・サービス/たばこ、出資や債務の支払い(公共料金・税金)、有価証券の購入、商品券・ビール券・切手・印紙・プリペイドカードなど換金性の高いものの購入など
 商品券使用期間/10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
 ※取扱手数料、換金手数料は無料です。

申込方法/8月4日(日)(必着)までに、取扱店募集ホームページ(<https://www.shinagawa-rinjishohinken.com/>)の専用フォームか、取扱店募集ちらしを臨時商品券取扱店募集事務局(☎5498-6350 Fax5498-6343)へFAXか郵送
 問い合わせ/商業・ものづくり課臨時商品券事業担当(☎5498-6341 Fax5498-6338)